

4/18 産業競争力会議テーマ別会合

(開催要領)

1. 開催日時：2013年4月18日(木) 18:30～19:30
2. 場所：中央合同庁舎4号館4階第4特別会議室
3. 出席者：

甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
西村 康稔	内閣府副大臣
山際大志郎	内閣府大臣政務官
秋山 咲恵	株式会社サトーコーポレーション代表取締役社長
岡 素之	住友商事株式会社相談役
坂根 正弘	コマツ取締役相談役
新浪 剛史	株式会社ロソ代表取締役社長 CEO
橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
長谷川閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役社長
原 英史	竹中議員代理
下村 博文	文部科学大臣
田村 憲久	厚生労働大臣
森 まさ子	女性活力・子育て支援担当大臣兼内閣府特命担当大臣（少子化対策・男女共同参画）
稲田 朋美	再チャレンジ担当大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 討 論
 - － 人材力強化・雇用制度改革
3. 閉 会

○冒頭

(甘利経済再生担当大臣)

人材力・雇用制度改革については、論点が多岐にわたることから、2回目のテーマ別会合を開催することとした。今回の会合で、全ての論点をカバーしたい。

本テーマについては、3月15日の産業競争力会議で、失業なき労働移動を図るために、行き過ぎた雇用維持から労働移動支援への政策シフトを行うこと、平成27年度为国家公務員総合職試験を目途に国際的な英語試験の導入を図ることなどが関係大臣から表明された。

一方、年俸制の抜本的な導入や運営費交付金の配分見直しといった大胆な大学改革、意欲と能力に富む全ての学生に留学機会を与える環境整備などのグローバル人材の育成、ハローワークと民間人材ビジネスの一体的な取組の実施などについては、次回の産業競争力会議に向けて重点的にご議論いただく必要がある。

関係省庁には3月15日の産業競争力会議において、大変前向きな対応をしていただいた。次回の産業競争力会議に向けても、引き続き前向きな検討をお願いしたい。

(長谷川議員)

経済成長を牽引するのは、一義的には民間企業である。しかしながら、1990年頃のピーク時には六十兆円程度あった税収が、今や40兆円台前半にまで落ち込んでいる。税収を増加させるためには、産業競争力の強化が不可欠である。民間の自助努力は当然であるが、国にやっていただきたいのは、競争力の強化を阻害する制度や環境を変えていくこと。この議題においては、特に教育改革と、成熟産業から成長産業への失業なき労働移動について議論したい。また、裁量労働制のあり方についても、是非検討していただきたいと考えている。

また、産業競争力会議では、「世界で一番企業が活動しやすい国」を目指し、「国際先端テスト」を推進していこうとしているが、こうしたベンチマーキングに、企業もより一層取り組んでいくべきだと考える。例えば、日本企業の営業利益が外国企業と比べ低い点について、その理由を見極める必要がある。管理・運営部門の海外へのアウトソースなど、欧米企業の先進事例を取り入れていくと同時に、グローバル人材の育成プログラムについても、競合する外国企業を念頭に、改善する必要があるのではないか。

人口減少への対処としては、総労働力人口を年1%増加させることが重要。短期的には、女性の労働参加率の上昇、そのための子育て支援の充実、女性の管理職比率の上昇、高齢者の活用などが考えられる。加えて、外国人の高度人材の受け入れも増加させる。そのために、高度人材に対するポイント制による優遇措置について、5月に導入後1年の実績検証が行われると承知しているが、ビザ発給要件の緩和、日本版グリーンカードなどについても、論議を深めていただきたい。

また、中長期的には移民の問題がある。センシティブな問題であることは承知しているが、人口減少かにかあって、何らかの形で検討していかなければならない。子育て家庭への徹底的な支援により、いずれ出生率を増加させるとしても、これだけで人口減少を食い止めることは難しいと思われるので、人口減に歯止めをかけるためにも、どういう規模の国家を目指すのかというビジョンを真剣に考える段階にきているのではないかと思う。

(新浪議員)

2030年までに合計特殊出生率2.1を達成するロードマップを立てるべき。そのロードマップの中で、待機児童の問題にもきちんと対処していくことが大切。

人口が毎年減っていくことは、国益にも反する。おじいさんがいて、おばあさんがいて、お父さんお母さんがいて、そして子供がいる、そういう社会が健全な社会。それを作っていくことが経済成長を下支えするためにも重要。

子どもを増やすことは、新しい産業創出にもつながる。サービス業のみならず、建設業など様々な業種に波及効果があり、1人の子供が育っていく過程で経済的な乗数効果も高い。

子育ては、女性だけに頼るのではなく、男性もしっかり参加することが重要。若い世代の男性は積極的に子育てに参加しているが、子育ては男女共同でやるという時代感覚で、男性もしっかりと支えていくことが大切。そのための体制整備として、企業において男性が休みを取りやすくすることも考えなければならない。

新しい産業の創出を阻害する規制として、認可保育所の設置基準の中に、例えば4階以上の建物の場合は避難用に外階段を設置しなければならないというものがある。しかしながら、4階以上の建物の外に階段をつけるほうが危ないのではないか。この規制が

作られたのは昭和 23 年とのことであり、こういうものは抜本的に見直していかなければならない。厚生労働省によれば、条例で緩和できるとのことであるが、認可基準は事業所内保育所の助成金を受ける要件として課されているので、助成金をもらうためには 4 階以上の建物には外階段をつくらなければならない。これは是非見直していくべき。

成熟産業から成長産業への失業なき円滑な労働移動は、産業の新陳代謝にとって大変重要。ハローワークの求職者情報については、個人情報保護を十分考慮の上、求職者の同意があれば民間にも開放していくべきでなはいか。

また、今後、事業再編が行われるようになると、ミドル層の転職拡大が予想される。現在、トライアル雇用奨励金の対象は、安定した職業に就くことが著しく困難である者に限られているが、これを緩和し、企業に雇われていた労働者や育児等で離職した女性などにも拡大していただきたい。また、ハローワークからの紹介以外に、民間人材会社や大学のキャリアセンター等からの紹介も対象とすべきと考える。財源については、雇用勘定の積立金残高が 4 兆円あると承知しているので、これを意味のある形で使っていただきたい。

教育改革も大変重要。小中学校で田植えや稲刈りの実習を行い、集団生活など日本人のアイデンティティを体験させるプログラムをより一層強化していただきたい。同時に、英語教育にも力を入れていただきたい。

(橋本議員)

教育制度改革については、まず、運営費交付金の配分基準の見直しに必要な人事・給与制度の導入が必要。現在は運営費交付金の 90%が人件費になっているため、人事・給与制度を変えないことには配分の見直しができない。年俸制にただで簡単に給与が減るわけではないので、一律給与制を改め、外部資金を財源化した混合給与制を導入することが必須。これはアメリカなどでは当然に行われており、運営費交付金から支払われる給与を下げ、外部資金を上積みすることで、インセンティブを与えることにもなる。

優れた若手研究者の雇用の安定化と流動性を両立させることも重要。現在、若手の優秀な学生が博士課程に進むことを躊躇するようになっている。いろいろな理由があるが、一番大きな理由は、若手研究者の雇用の安定性が下がっていること。例えば東京大学においては、任期付きの若手研究員の比率が平成 13 年では 43%だったのに対し、平成 24 年度では 60%を超えている。また、我が国の場合、若手の流動性も少ない。この点を解決するため、大学ごと、研究所ごとではなく、国として全体で一定額の人件費を確保し、研究員を雇用することが考えられる。そこで採用された者が、自ら研究場所を探すこととすれば、各研究機関は優秀な人材を獲得するため、より良い条件を提示しようとする。これにより、雇用財源を増やすことなく雇用の安定化と人材の流動性を両立させることができるのではないか。

間接経費比率については、30%以上に拡充していただきたい。間接経費は、研究活動に付随するインフラ、人材等の確保に必要なものであることから、是非確保すべき。

外国人の日本への留学環境の整備も必要。優秀な外国人材、特にアジアの人材で日本への留学を希望する者は多いが、留学を奨励するためには、奨学金などの仕組みが必要。海外の優秀な人材を確保するため、官民で留学生向けの基金を設けることが必要ではないかと考える。

サービス産業の生産性を底上げすることも重要。労働環境の変化に伴う雇用の受け皿として、サービス産業は極めて重要であるが、我が国サービス産業の生産性は必ずしも高くない。私は、第 1 次安倍内閣の下で作られたサービス産業生産性協議会の幹事であるが、是非再活性化していただき、雇用の受け皿としてのサービス産業の位置を明確に

していただければありがたい。

(秋山議員)

この会議の唯一の女性議員として、女性の就労促進とそのための待機児童問題への対処、働く女性の管理職比率の向上について発言してきたが、前向きな御提案をいただき感謝。今回の安倍内閣の成長戦略では、特に女性の就労促進で目に見える結果を早く出したい。

そのためにお願いしたいのは、先に指摘があった保育所の認可基準の問題。企業が事業所内保育所を作る場合、通常は、既存の建物の空いているスペースを活用するが、そこに様々な条件がついてくると、なかなか前向きになれない。外付け階段と同等の安全性が確保できる代替手段が用意できればよいと条件を緩和してもらえれば、受け皿の裾野が随分広がる。

もう一つ、民間でやりきれないのは、保育士の配置基準の問題。保育士は非常に不足しており、既存の保育士を活用しながら受け皿を広げていくことが必要。現在、一定期間までは国の基準に満たない保育士数を認めつつ、当該期間経過後には基準まで増やすことを求める制度改善を検討していただいていると承知しているが、一定期間内に基準の数に達しないと助成金の返還が求められることから、現実としてはなかなか制度が利用されていない。期間の見直しを含め、一層柔軟な対応をお願いしたい。

最後にもう一点、配偶者控除の問題に触れたい。これからの若い世代が家庭を持って子育てをしていくには、共働きで世帯収入を上げていくことが大前提になる。ところが、子育てをしながら働いている多くの女性が、配偶者控除の上限 103 万円という制度的な壁により、抑制的な働き方になってしまっている。発想を転換して、配偶者に控除を与えるのではなく、一生懸命子育てをしている人・世帯に控除のような形で手当をし、女性の就労を促進していくことができないか、議論に時間がかかるかもしれないが、ご検討をお願いしたい。

(坂根議員)

グローバル競争を行う上でも、日本の労使の信頼関係は非常に貴重。ビジネスモデルで先行できれば、後は現場の勝負であるが、ものづくり、サービス、ソリューションといった現場で一番大事なものは連帯感。雇用の関係は、極力この労使の信頼感を損なわない範囲内で行っていくべきと考える。私どもの会社ではグローバルには各々の国の雇用ルールの下で「日本の強さの源である労使の信頼関係」というものに最大限の配慮をしている。

(岡議員)

人材育成については、初等教育の充実が極めて大切。大学改革も必要であるが、そこに至るまでの人格形成を行う初等教育を、コミュニティも巻き込みながら充実すべき。学習科目も見直し、基本的な人格をつくり上げるために重要なものを改めて考える必要がある。また英語については、できるだけ早い時期からスタートした方が身につけやすい。

雇用については、従業員の気持ちを尊重すべき。成熟産業から成長産業に人が移動することは政策的に正しいと思うが、移りたい人が移っていくことが重要。政府の制度を検討する場合にも、従業員の意思の尊重を組み入れておくことが必要。

保育の問題については、現在、規制改革会議で最優先課題として取り組んでいる。待機児童を2年間でゼロにするという、政府目標よりも前倒ししたチャレンジングな目標を掲げている。質を維持しながら数を増やしていくという両立をいかに図るかが求めら

れている。現在の問題は、待っている人がたくさんいるということであり、この解決を急ぐため、時限的な基準の緩和や見直しが必要ではないかと考えているが、質の劣化をさせるつもりはない。

(原氏 (竹中議員代理))

雇用維持型から労働移動型への転換が大変重要。その観点で三点申し上げる。

一点目として、現在、雇用調整助成金は1,000億円、労働移動支援助成金は70億円となっているが、両者の規模を入れ替えるぐらいのことができるか、お示しいただきたい。

二点目として、ハローワークについては、地方移管、求職情報の民間開放、訓練とマッチングの一体化などが重要であると考えている。

三点目として、職種限定、地域限定、期間限定といった新たな契約形態について、特区での施行を検討していただきたい。

(下村文部科学大臣)

民間議員のご意見は、教育再生はもちろん、経済再生にもつながる大変重要な事項。先般、日本経済再生本部において、安倍総理からは意欲と能力に富む全ての学生に留学の機会を与える環境整備を進めるとともに、国立大学の具体的な改革パッケージを早急に取りまとめるよう指示をいただいている。これらのご指摘、ご指示を踏まえ、現在、国立大学のグローバル化、イノベーション人材育成、若手登用の観点からスピード感を持った国立大学改革と、留学機会確保のための環境整備の具体的方策についてまとめているところ。

グローバル人材育成に関しては、4月8日、自民党の教育再生実行本部においても提言がなされている。この提言では、経済再生には人材養成が不可欠であり、成長戦略実現に向けて投資効果が最も高いのは教育であるとうたわれ、世界で活躍できる人材を育成するためには特に英語教育の抜本的改革、イノベーションを生む理数教育の刷新、国家戦略としてのICT教育の充実が必要とされている。安倍総理からも、提言の内容を成長戦略の中でも取り上げていきたいとのコメントがあった。

また、今回の産業競争力会議では、本日の民間議員からの御意見や先般の日本経済再生本部での総理指示の実現に向け、グローバル人材育成、大学改革、社会人の学び直しに関する具体的方策の検討状況について報告できるよう準備しているところ。

更に、教育再生実行会議では、今週から大学教育、グローバル人材育成に関する議論が始まった。日本の大学の質と量を両方高めていくため、そしてグローバル社会の中で日本の大学が通用するため、どのようなことが必要かということについて議論し、特にグローバル人材や大学教育については、5月末までに提言を取りまとめる予定。成長戦略に反映していただけるよう、まとまり次第、産業競争力会議で報告できるよう準備をしたい。

また、農業体験については中教審でも既に答申を受けているが、農家とうまく連携して実現できるようなことを積極的に考えていきたい。

初等教育の充実については、第1次教育再生実行会議が、道徳の教科化を提言している。これを受け、文部科学省では、4月から道徳教育の充実を考える懇談会を立ち上げ、かつて配布されていた「心のノート」という教材を全面改訂し、子供たちに生きるヒント、指針等を提供できる内容として、来年4月から全ての小中学生に配布する予定。また、英語教育の教育課程への早期導入も検討していきたい。

(森大臣)

少子化は大変危機的な状況にあり、15歳から64歳の生産年齢人口が2055年には現在と比べて半分に減ってしまう。さらに、このまま1.39という合計特殊出生率が続いた場合、国立人口研究所の発表では2300年に日本人がゼロになってしまう。今後40年間で働き手が半分にすることへの手当としては、眠っている女性の労働力と、シニアの労働力を掘り起こさなければならない。そのためには、両立支援として待機児童の解消等が大変有効。他方、長期的には女性の労働力を掘り起こすだけでは足りず、子どもを産んでもらわないといけない。実は、働いている女性も、家庭にいる女性も、同じように2人ずつ子どもを産んでおり、子供を増やす観点からは、両立支援は間接的な効果しか与えない。私の下にある少子化タスクフォースにおける人口学の研究者による分析によれば、女性が子供を産まない理由の80%は、未婚化、晩婚化の急激な上昇。

結婚について政治が口を出すことは、これまでタブー視されていたが、安倍内閣ではそこに果敢に挑戦し、先日、総理から、少子化政策三本の矢、すなわち、1本目として待機児童の解消を含む両立支援、2本目として女性の働く場の環境の改善、3本目として結婚・妊娠の分野について指示をいただいた。現在、少子化タスクフォースで政策をまとめているが、例えば25歳から35歳の間に最初の子供を産まない、ハイリスク出産や、不妊治療の費用増加の懸念があるといった点についての教育の普及や、結婚しない理由の第1位である経済的不安を解消するための雇用安定のための対策等を検討している。

また、合計特殊出生率を2にするには、3人以上産む人が必要であることから、「3人っ子政策」ということで多子家庭への援助もあわせて行いたい。

(稲田大臣)

私は若者・女性活躍推進フォーラムに再チャレンジ担当大臣としてかかわっているが、若者関係の提言の方向性についてお話ししたい。

若者が社会に出て活躍するには、さまざまな障害がある。

1点目は、学生の職業意識の欠如、根強い大企業志向、また、中小企業の情報発信が十分でないことからくるミスマッチである。この結果、年間11万人もの大学生が未就職のまま卒業している。

2点目は、就職活動の早期化、長期化が学習時間の確保や海外留学の阻害要因となっていること。落ち着いて勉強もできないし、留学もできないという状況になっている。

3点目は、無事に就職した場合でも、中小企業の場合には十分な能力開発ができるか不安であるということ。

4点目は、起業に占める若年層の比率が過去最低水準にまで低下していることであり、開業数低下の一因となっている。

5点目は、卒業後、ニート、フリーターとなった方が、就職のための十分なカウンセリングを受けられていないということ。

6点目は、社会人が転職や昇進のため、大学等で学び直しを希望する場合、教育資金の問題や、企業ニーズに合ったプログラムがないといった問題が生じていること。

こうした課題に対し、様々な対応策を講じることとしている。

まず1点目として、民間の知恵を活用したキャリア教育や就職支援機能の向上を図るため、地域の大学等と産業界の調整を行う仕組みを構築し、中小企業の魅力発信を強化していく。

2点目として、就職活動について、時期の後ろ倒しを含めた見直しを行うこととしている。

3点目として、地域の中小企業間で出向等により人材の行き来のできる仕組みを構築

し、未来の地域経済を支える人材を共同で育成する仕組みを構築したいと考えている。

4点目として、ビジネスコンテストを活用した起業の促進を検討している。

5点目として、ジョブ・カード関連業務や未就職卒業生への支援等について、思い切った民間活用を進めていきたいと考えている。

6点目として、企業のニーズに即した社会人の学び直しに対する支援を行う体制を整備したいと考えている。

このように人材の育成体制を抜本的に強化することで、企業の生産性向上や日本経済の活力向上を図ろうと考えており、これらの政策を一体としてフォーラムの提言に盛り込むべく作業を進めているところ。また、これらの対策については、政府・経済界・教育界がそれぞれの役割分担の下、三者一体となって取り組んでいけるよう、連携を強化していく。

(田村厚生労働大臣)

産めよ増やせよというのはなかなか難しいが、未婚の男性、女性がどれぐらい子供が欲しいかというアンケートをとると、大体2.1人ぐらいであるので、そうした理想が実現できる社会環境を整備する意味で、まず結婚をしやすい環境をつくり、結婚してから出産できる保育環境を整備していきたい。子ども・子育て支援新制度には、そのための施策を盛り込んでいるが、そのうち少しでも前倒しできる部分は前倒しをしていきたい。

保育に関しては、無認可保育所での勤務年数を保育士試験を受けるための要件にカウントすることを認めたり、通信で保育士になれるようにしたり、最終のスクリーニングの際の代替要員用の補助金を用意したりと、いろいろな支援を行っている。こうした制度を使いながら、質を落とさずに無認可を認可にしていくことを考えていきたいと考えており、支援のPRもしっかり行っていく。

トライアル雇用については、ハローワーク以外を経由した就職も対象にすべく検討している。すべての就職を支援対象とすることは財政上困難であるが、現行の基準は厳し過ぎると思うので、緩和したいと思っている。

グリーンカードは我が省の所管外であり、法務省と御議論いただければありがたい。

裁量労働制については、研究者であれば専門業務型の裁量労働制度を使えることになっているので、これを活用していただきたい。

配偶者控除については、税制の話であり、財務省と御議論いただければありがたい。

雇用調整助成金から労働移動支援助成金への大幅な予算配分のシフトについては、逆転できるところまでいくかはわからないが、労働移動支援の方にしっかりと予算をつけていく形で考えたい。

職種、地域、期間限定型の働き方については、今でもできるので、特区を作らなくても、そうした働き方で雇用していただければと考える。ただし、労働基準法等を超える働き方の場合には簡単ではなく、具体的なご提案をいただいた中でどういうことができるかは議論させていただきたい。

(石井厚生労働省雇用均等・児童家庭局長)

保育所の認可基準については、2階以上ではなく4階以上の場合に外階段が必要というのが正確。ちなみに、幼稚園は2階以下でないで建ててはいけないことになっており、その点では保育所の規制の方が緩い。認可基準は平成14年度に改定しているが、安全に関わる問題であるので、専門家を交えて十分な検証をした上で見直しをした経過がある。平成21年以降、国は「参酌基準」を定めており、その上で自治体が条例で基準を定めているが、国の示した参酌基準を下回る例はない。もし外階段の規制を見直す場合にも、専門家を交えて、安全性が確認できた上で進めていく必要があると考えている。

(田村厚生労働大臣)

ハローワークについては、求人情報は民間に開放させていただくが、求職情報については、個人情報の問題があるとともに、あまりそのようなニーズもないと認識している。実態調査をしつつ、場合によっては求職に来られた方々に対して、職業紹介業者の PR をさせていただきたい。その一方で実態調査を進め、多くの方々が求職情報の民間事業者への開示を望んでいることがわかれば、改めて検討したい。

(佐村内閣府男女共同参画局長)

結婚、出産、育児に際しての女性の継続就業に向け、育児休業のほかに短時間勤務など、多様な働き方の促進による仕事と子育ての両立支援をしっかりと盛り込んでいきたい。

一度離職した女性の再就職については、子育て女性のスキルアップ支援やインターンシップのほか、女性の起業・創業支援、女性農業経営者の支援等も行いたい。

また、女性の登用に一生懸命取り組む企業に対しては、助成金や税制優遇、表彰による支援を行うほか、個別企業への女性登用の働きかけや、登用状況の情報開示等も進めていきたい。

(吉池法務省大臣官房審議官)

高度外国人材受入れのためのポイント制度については、法務大臣の私的懇談会として開催している出入国管理政策懇談会の場で、最優先かつ早急に見直しを検討していく。外国人の方々の利便性を向上させる方策を検討していく。

(甘利経済再生担当大臣)

本日も大変有意義な話し合いができた。既成事実化しているものを揺り動かすことは大きな労力を伴うが、出席大臣には真剣に取り組んでいただいていると思う。引き続き宜しくお願ひしたい

(以 上)